

令和4年度

松本市農業施策に関する意見書

令和4年10月5日

松本市長 臥雲義尚様

松本市農業委員会

会長 田中悦郎

はじめに

このたび、松本市農業委員会は、本市の農地利用最適化を推進するため、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき施策改善について意見書を提出します。

農地利用の最適化の推進が義務とされる我々は、日々遊休農地に関する対応、農地の集積・集約化に向けた調整、新規参入の促進に向けた対応等の現場活動に応じています。その結果、令和3年度の農地集積率は55.8%と県内トップレベル、新規参入は自給的なものを含め31経営体6.9haと好調な数字を維持しましたが、市内の遊休農地は中山間地域を中心に48.1ha確認し、農業従事者の減少、高齢化を背景に前年度より16.6ha増加しました。また、2020年の農林業センサスでは、担い手の急速な減少が続いていることが明らかとなり、現在の農地と農業生産の状況を将来にわたり維持するためには、我々の現場でのさらなる努力と併せ、市施策の拡充が必要です。

一方、国は農地政策を強化するため、本年5月、人・農地関連法を成立させ、市町村に将来の農地の効率的な利用に関する目標を定める地域計画を、令和6年度までに策定することを義務化しました。地域計画には、農地と将来の担い手を1筆ごとに可視化する目標地図の作成が必須とされますので、その原案を作成する我々と一層の連携強化をお願いします。

本意見書は、農業現場の課題を慎重に議論して取りまとめましたが、グローバルな経済構造における外国との関係や市民の意識変容に関わる問題も含まれ、速やかな実行が難しい提案も含まれています。しかし、大局観を持って今後の農業を考えていただき、この地域に暮らす住民と農業者の利益に向けて一步を踏み出すことが重要です。意見書の内容と市のお考えについては、後日、貴職と予定する懇談会の中で議論を深め、本市の農業振興と農地利用最適化の実現に向けてできることを共に考えたいと思います。

目 次

【項目1】 地域内の自給圏構築による遊休農地の活用	1 頁
【項目2】 農村地域を守るための担い手支援の充実・強化	3 頁
【項目3】 農業・農政を支える体制の強化と予算の確保	4 頁

【項目 1】地域内の自給圏構築による遊休農地の活用

現状・課題

農地は本来、食料生産の場として有効に使われることがその使命ですが、市内の遊休農地は、中山間地域を中心にますます増加することが予測されます。また昨今は、国際情勢の不安定化、世界的な物価上昇、感染症の流行、気象変動などから、食料の安定確保に不安を覚え、食料自給率の向上を望む国内世論が高まっています。ほとんどを輸入に頼る化学肥料や飼料の高騰は長期化が予想され、堆肥の利用促進、飼料の増産など持続可能な農業の実現と食の安定供給に向けた努力が求められています。時を同じく、国は 2050 年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現などを目指す“みどりの食料システム戦略”を新たに打ち出し、環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費を促進する姿勢を明確にしました。

現在活用されている農地をこれ以上遊休化させず、農地を有効に活用するためには新たな発想と価値観が必要です。“もったいない”という素直な感覚から中山間地域の農地を有効に活用し、地域で消費するものをできるだけ地域で賄い、人の食料と家畜の飼料も含めた自給率改善に資する施策を立案できないものでしょうか。

意見

カルビー株式会社の元社長、松尾雅彦氏が 2014 年に提唱した“スマート・テロワール”という構想があります。一言でいえば“地元愛に基づき経済循環が働いている農村地域の自給圏”を構築することで、フランス語の「テロワール」にはワインを生み出すブドウ畑から“その土地、土地の魅力を生かした豊かな農村社会を作る”という想いが込められています。地元が求める農産物を地元で生産する“地消地産”を原点に、地域の耕種農家、畜産農家、農畜産物加工業者、小売店や外食産業を相互にネットワーク化し、食を通じて地域経済を活性化させる仕組みを作り、食の安定供給とともに新たな雇用創出も視野に入れます。実際、山形県の庄内地域では産学官が連携して取組みが展開されていますが、成功の鍵は地元ニーズがあり、消費拡大が見込める作物等の生産を第一に考え、農商工連携によって契約栽培を推進することとされています。

時代の流れは国際経済至上主義（グローバリズム）から、環境保全、食糧安保、健康志向、持続可能性、多様性などをキーワードとする地域内経済循環主義（ローカリズム）に移行し始めています。この考え方は国が掲げる“みどりの食料システム戦略”の方向とも合致し、国の補助金を効果的に取り込み、中山間地域の遊休農地を有効に活用し、地域内の自給率を高める施策として展開できたら最良です。

1 地域内の自給圏構築に向けたプラットフォームの設置

中山間地域の遊休農地を活かすには生産者（農業者）の努力だけでは限界であり、消費活動と生産活動をつなぐネットワークの構築が必要です。産業振興部を配置したことを踏まえ、松本地域の自給圏構築に向けて、消費者のニーズに基づく生産活動、その生産活動から生み出される生産物を契約ベースで買い入れる食品加工業者、この加工品を地域内の流通を介して小売店や外食産業に届け消費者が購入するまでのネットワーク構築を行政が支援するのはいかがでしょうか。「松本版スマート・テロワール」の個性は何か、地域ブランドにつながる商品を生み出せるか、といった基本的な検討や、加工方法の開発、参画業者の募集、生産者と遊休農地の確保など具体化に向けた課題は多く、農業、商工業、消費者の代表や給食センター、大学、試験場等を加えたプラットフォームを産業振興部に設置するなどして地域内の機運を醸成できないでしょうか。

2 畜産を核とする有機物循環の仕組みづくり

地域内自給率を高め、持続可能な農業を後押しするには、地域に存在する畜産農家と耕種農家が自給飼料の増産と堆肥の有効活用に向けて耕畜連携を推進することが重要です。飼料価格高騰の折、畜産業の存続自体が危ぶまれますが、地域をあげて飼料を増産する体制を整え、稲わらや植物残渣といった副産物や規格外作物、余剰穀物を畜産農家等が生産する堆肥と交換する有機物循環の仕組みづくりを支援できないでしょうか。

3 遊休農地への山羊等の放牧と副産物を活用した街おこし

手間とコストをかけない畜産として最も理にかなっていると思われるのは、中山間地域の遊休農地を活用した家畜の放牧肥育の推進です。草を選ばず粗放管理にも耐える山羊や羊を牧柵管理によって放牧し、副産物であるフレッシュなマトンを生産するのはいかがでしょうか。例えば、賛同するカレー店の協力を得て、マトンのスパイスカレーを売りにした街おこしで、第2の“山賊焼き”をねらいにローカルフードとして地域内外へPRするというのは飛躍した考えでしょうか。健康効果と味覚教育に着目して子供たちの学校給食への活用も視野に入れます。

4 地産地消推進の店登録店制度の活用

本市が創設した地産地消推進の店登録店制度に基づく登録店は、令和4年3月現在90店舗あり、地元農業の応援団として貴重な存在です。市の様々なイベント、コンテスト等で地産地消を政策的に誘導するため、副賞等として地産地消推進の店登録店で活用できる食事券の配布やポイントキャンペーンを行い、地域内経済を下支えするという考えはいかがでしょうか。

【項目 2】農村地域を守るための担い手支援の充実・強化

現状・課題

2020 年の農林業センサスによると、市内で主に自営農業で収入を得ている人の数は 4,246 人で、5 年前の調査から 4 分の 1 近くが減少し、農業の担い手問題は待ったなしの状況です。勤めに出た方がより収入を得られる産業構造が半世紀以上も続き、家族単位で次代に農業の魅力を伝えられなかった結果ともいえます。

農業委員会には後継者がいないため農地をこれ以上守れないといった切実な相談が日々寄せられています。中山間地域の非効率な農地ほど引き受ける人がいないことに悩みを抱えています。インターネット等でこれら農地の貸出し希望又は売却希望を公表し、受け手探しを支援していますが、次の耕作者を見つけるのはなかなか難しい状況です。

農業の担い手の減少は、農地利用の最適化の課題であるばかりか、農村人口の減少、集落の衰退といった地域問題とも直結しています。危機意識を背景に、市と J A 松本ハイランドによる「松本新規就農者育成対策事業」は、これまで 40 人超の新規就農者を輩出し、生業としての農業者の育成には一定の成果をあげています。一方、ライフスタイルの多様化、コロナ禍といった外的な環境変化から、地方回帰の動きや半農半 X 等の農業への新たな関わり方も生まれ始めています。国民の財産である農地をできるだけ守ることが我々の使命ですが、中山間地域など農業の担い手が不足する地域へ多様な担い手を招き入れ又は育てることにより、農業の応援者を増やしながら農地を維持し、未来に引き継いでいくことが必要ではないでしょうか。

意見

多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金といった国の地域政策とは別に、市施策として農村を守るといった視点から担い手支援を充実させることはできないでしょうか。

農業の担い手は、農村における消防防災、地域伝承、環境維持といった生命や生活の守り手でもあります。規模拡大、集積・集約化、新規参入に手厚い支援を行う国との役割分担を明確にして、兼業農家や中小農家、定年等で実家に戻り農業を始める者、親元就農者、女性農業者、半農半 X など零細であっても農地を耕作する者など、農村の守り手への支援の方法を検討し、農地利用の最適化の推進と農村地域の存続を支えていただくよう希望します。

当然、支援は財政的なものばかりでなく、地域における話し合い、情報提供、相談対応といった人的支援が重要であり、そこに農業委員会が果たす役割が大きいことは認識しなければなりません。

【項目3】農業・農政を支える体制の強化と予算の確保

現状・課題

令和3年4月の組織改正で、農林部と商工部をなくし産業振興部を新設したことから、地域で農業に関する声が届きづらくなることを心配する声が聞かれます。県内で耕作面積5,000ha以上を有する市で、農林部を置いていないのは佐久市と本市の2市のみです。本来、行政組織は国・県の組織体系にならうことが合理的と考えられますが、農林部と商工部を統合したことでどのようなメリットが生まれ、成果が上がったのでしょうか。

一方、本市は、令和2年の市町村別農業産出額が211億円と県内1位、耕作面積も長野市に次いで県内2位の広さを誇ります。令和2年度長野州市町村財政概要によると、決算額で本市の一般行政経費に占める農林水産業振興等に要する経費の構成比は、コロナ禍の影響から商工費など他の経費が大幅に膨らんだことにより令和元年度まで維持していた2%台から1.4%に低下しました。隣接する安曇野市と塩尻市の令和2年度の構成比はそれぞれ2.3%、1.5%ですが、県下最大の農業産出額を誇る農業地帯として、今後の農業関係予算の回復状況が気になります。

意見

県下一の農業算出額を誇る松本市では、平坦地から中山間地域まで多様な農業が行われ、米麦等の穀物から野菜、果樹、花き、畜産に至るまで実に多品目の農畜産物が存在し、そこには誇りをもって農業を営む生産者が存在します。

気象変動やロシアのウクライナ侵攻などにより農業と食料確保の大切さが話題となっている今は、“国の基である農業”を力強く復興・支援し、農地が十分に活用され、自給率の向上につながるよう、未来に向けて農政を強化する局面と考えられます。組織統合により、農業・商業・工業が有機的につながり、本市の産業構造が一体的に強化されることは歓迎すべきことですが、国の基とされる農業が他の優先課題の中で埋没することがないようにしなければなりません。組織が大きくなると特に管理職は所掌業務の幅が広がり、農業現場の個別課題と向き合う時間を十分確保できないといった負の側面が心配されます。

農業振興は地域づくりそのものといった視点から、農政の体制強化に向けて地域づくりセンターの役割を充実させるか、地区担当制の導入により現場に近い職員を配置するなどして地域に寄り添う体制を整え、広聴機能と政策立案能力を高めることはできないでしょうか。併せて、担い手の減少や遊休荒廃農地の増加、生産コストの上昇といった客観的な農業情勢が悪化している現状に鑑み、農業振興予算の確保・拡充を強く要望します。